

事業概要書

1 事業の概要

- (1) 名称：小平都市計画公園事業 鎌倉公園
- (2) 位置：小平市小川町二丁目地内
- (3) 種別：近隣公園
- (4) 都市計画面積：2.9ha
- (5) 事業認可面積：約2.0ha（第1期整備区域）
- (6) 事業期間：令和3年8月20日から令和9年3月31日まで

2 対象地の位置等

対象地は小平市小川町二丁目内にあり、市の中央に位置しています。北へ約500mの位置にJR武蔵野線の新小平駅があり、計画地の地下には武蔵野線が通っています。

道路は、西側に鎌倉街道、南側にたかの街道、東側に山王通りが整備されており、バス停が整備されています。また、対象地北側では、小平都市計画道路3・3・3号線の整備を進めています。

対象地内は、主に畑や果樹園であり、本市の特徴的な農の風景である短冊状の農地が南北方向に広がっているほか、周辺区域を含め平坦な土地となっています。

対象地周辺は、住宅に囲まれ、北側は農地となっており、最も近い公園は山王南公園であり、ボール遊びができる公園として整備されています。



出典：地理院地図をもとに作成

3 用途地域等

本公園の用途地域は、主に第一種低層住居専用地域(建ぺい率40%・容積率80%、高さ制限10m)であり、南側のたかの街道沿いは第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%・容積率200%、高さ制限25m)、東側の山王通り沿いは第二種低層住居専用地域(建ぺい率50%・容積率100%、高さ制限10m)となっています。

4 関連する事業

新小平駅南側周辺地域のまちづくりとして、小平都市計画道路3・3・3号線（府中街道～山王通り）の基盤整備を進めています。

5 上位・関連計画の位置付け

本公園に関する上位・関連計画等については、下表のとおりです。

計画名	本公園との関連事項
小平市第四次 長期総合計画 (R3(2021)年策定)	<p><基本目標Ⅲ まちづくり> 自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち</p> <p><方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する> 地域資源をいかして賑わいや交流を醸成する公園整備を進めます</p>
小平市都市計画 マスタープラン (H29(2017)年策定)	<p><まちづくりの目標></p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの目標2 “みどり”を感じられるまちをつくる 戦略1 農や歴史を感じることができる公園などの整備 小平都市計画公園（3・3・1鎌倉公園）を活用した農を身近に感じる空間としての農業公園の整備を検討します まちづくりの目標3 “にぎわい”を育むまちをつくる 戦略2 人のつながりや交流を育む場の整備 新小平駅周辺に農を身近に感じる空間としての小平都市計画公園（3・3・1鎌倉公園）整備や鈴木遺跡の国指定史跡化に向けた原っぱ状の広場の整備など、くらしに身近な交流の拠点づくりを進めます
小平市第三次 環境基本計画 (R3(2021)年策定)	<p><基本方針Ⅲ 水と緑と生きものとの共生 [小平市生物多様性ビジョン]></p> <p>施策2 みどりと生きものの保全・創出 具体的な取組 公園の整備、農地の保全</p>
小平市第三次 みどりの基本計画 (R3(2021)年策定)	<p><目標> みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち</p> <p><基本方針1 市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう> (3) みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全 重点取組 既存の農地を活かした農業公園の整備</p>
小平市地域防災 計画 (H27(2015)年修正)	<p><第3章 安全な都市づくりの実現> 第3節具体的な取組(3)都市空間の確保 公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園等の計画的な配置・整備を積極的に推進するとともに緑地の保全を図る 小平市立公園条例に基づき、住民1人あたり10㎡以上のオープンスペースの確保を目指す 大規模公園において大型車両の出入りに対応した入り口改修、ヘリコプター離着陸場としても利用可能な広場等の確保・整備について努める 避難場所指定を受けている公園において、外周部の植栽や入り口の改修、非常用照明施設の整備などを行い、避難場所としての安全性向上を図る
こだいら健康増進 プラン (H29(2017)年策定)	<p><基本理念> 子どもから大人まで、ともに支えあい、みずから健康をつくるこだいらへ</p> <p><目標達成への行政の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活で歩数をふやす 運動習慣者をふやす 児童向け遊具や健康遊具

<p>小平市農業振興 計画 (H30(2018)年策 定)</p>	<p><方針・目標> ・農地の保全と有効活用 ・農業と市民の交流の促進 ・緑と農地と共存する、暮らしやすいまちの実現 <施策3 多様な農業体験の場の提供> (1) 農空間の商品化に関するプログラム 農業公園等の整備についての研究</p>
---	--

6 整備コンセプト



市の特徴的な農地の保全と農を身近に感じる都市公園

■ コンセプトに関する説明

- 将来にわたり小平市の原風景を守りながら、市民が農にふれ親しむことや、子どもへの環境教育などにより、次世代へ農を伝える公園整備を行います。
- たかの街道から見える農の景観を保全するために、短冊状の農地を残します。
- 農にふれあうエリアでは、日頃から農に対して関心が持たれるような施策^{※1}を展開します。
 ※1 鎌倉公園整備基本計画では農にふれあうエリアの整備について定めたものであり、農施策の詳細については別途検討します。
- 鎌倉公園の中心に農にふれあうエリアを整備し、その周辺に防災や交流の機能を持った広場エリア、健康づくりができる子ども遊具・遊戯エリア・健康エリアを整備します。そのような環境を整えることで、遊び、健康づくりなどを行いながら農の風景を感じることができます。
- 鎌倉公園全体において、農を身近に感じることができる公園とするため、農にふれあうエリア以外にも入口などに農作物をモチーフとした遊具などの設置を行います。



7 基本計画図及び整備イメージ

(1) 基本計画図



(2) 整備イメージ

① 農の風景の保全とみどりの創出（農にふれあうエリア）

農にふれあうエリアは、既存の農風景を保全し、短冊状農地を活かした小平らしい農を楽しむことができる空間を整備します。このエリアでは、農体験の場、市民菜園等の様々な利用が考えられます。

参考：農にふれあうエリア整備プラン

(https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/96671/096671/att_0000001.pdf)

② 農の風景の保全とみどりの創出（緑地エリア）

緑地エリアは、小平都市計画道路3・3・3号線、鎌倉街道に接する部分に、夏場の強い日差しなどの対策にもなるよう木陰を創出するとともに、緑の中で安らぎ自然を感じられる散策路を整備します。

③ 身近な身体・健康づくりの場の確保（子ども遊具・遊戯エリア）

子ども遊具・遊戯エリアは、小さな子どもでも遊ぶことのできる多様な世代に対応した整備を行います。また、伸び伸びと遊べるよう特色ある遊具の設置を検討します。

④ 身近な身体・健康づくりの場の確保（健康エリア）

健康エリアは、気軽に健康づくりができるよう、健康遊具を設置します。また、適度なランニングができるよう、周回路を設置します。

⑤防災・地域の拠点の整備（広場エリア）

災害時に利用できる設備を設置することで、防災機能を兼ねた広場とします。

また、芝生整備などにより開放的な空間を確保することで、レクリエーションなどの場として人々が集い、自由に過ごせる場とするほか、地域の行事やイベント等を行える空間とし、地域コミュニティの場として活用します。

⑥その他施設の整備（歩道形態、駐車場、駐輪場）

たかの街道・山王通りに接する部分は、既存の歩道に加え、公園内の一部を歩道形態として整備することで、歩行者の安全対策を図ります。

駐車場は、緊急車両等のアクセスも考慮し、幅員の広い小平都市計画道路3・3・3号線側に整備します。

駐輪場は、公園内の利便性を高めるため、数カ所分散して整備します。

8 整備の進め方

（1）基本的な考え方

鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

- 鎌倉公園は2.9haと広大な公園であり、用地取得や整備には多くの費用と時間がかかることなどが予想されることから、一度に全ての整備は行わず、第1期と第2期に分けて段階的に整備します。
- 農地を中心とした優先整備区域に加え一体的に整備することで効果が見込める区域を、まずは農地の保全と防災機能を有した広場など公園機能を優先的に確保するために整備します。また、付随する管理棟等の整備も併せて行います。（第1期整備）
- 第1期整備後においては、公園機能を拡充するために、未整備エリアに加え、駐車場・駐輪場を整備します。（第2期整備）
- 取得した用地の早期活用を図るため、一定のまとまった用地を取得した段階で、必要に応じて工事を実施することを検討します。

（2）第1期整備及び第2期整備

鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

整備段階	整備区域の考え方	目標開園時期	整備区域
第1期	農の保全 農にふれあうエリアの整備 公園機能の確保	令和8年度頃	①農にふれあうエリアの一部 ②広場エリア ③子ども遊具、遊戯エリアの一部 ④健康エリア ⑤散策路の一部
第2期	公園機能の拡充 ※事業区域で、第1期に整備していない箇所	事業認可取得後 7年程度	①農にふれあうエリアの一部 ②遊戯エリアの一部 ③駐車場、駐輪場 ④散策路の一部



9 事業スケジュール

鎌倉公園の事業スケジュールの概要は以下のとおりです。なお、今後の事業の進捗状況等により、事業スケジュールは変更する可能性があります。

